

恵庭のくらし

第129号2018年2月20日発行

恵庭消費者協会

TEL FAX 32-8193

〒061-1409

恵庭市黄金南1-3-10

会 長 挨拶

北 口 詔 子



春寒の候、会員皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。
又、日頃より協会の活動にご理解とご協力を頂いております事に心から感謝申し上げます。

さて、このところ灯油、ガソリン、野菜類等々の高騰により市民の生活が大変厳しい現状にございます。更に全国的に発生しております特殊詐欺等への対応についても被害にあわないよう対処法を日頃より身につけておく必要があると考えます。

種々消費者を取り巻く環境の厳しい中ではございますが、本年も更に協会と相談室が一丸となって「生活と食の安全・安心」を目指し情報を発信して参る所存でございますので宜しくご協力の程お願い申し上げます。

セミナーのご案内

下記の要領でセミナーを開催致します。多数ご参加下さいますようご案内申し上げます。

記

日 時 平成30年3月13日(火) 10:00~12:00

会 場 恵庭市民会館 2階 大会議室

内 容

- ・恵庭消費者協会による消費者被害事例紹介
- ・恵庭市のお墓の現状
- ・「終活セミナー」

ベルコ恵庭 中村 最子 氏

主 催 恵庭市

協 力 恵庭消費者協会

参加費 無料

定 員 40名

申し込み方法 事前申し込みが必要ですので下記にご連絡ください。

市 生活安全課 TEL 33-3131 内1181

恵庭消費者協会 TEL 32-8193



千歳消費者協会 創立50周年記念

講演会・記念式典・祝賀会に出席して

会長 北口 詔子

平成30年1月31日、ANAクラウンプラザホテル千歳で、創立50周年記念式典・記念講演会・祝賀会が開催され出席致しました。出席者は来賓・会員など80名。式典では活動歴30年以上の永年会員など11名に感謝状が贈られました。

坪井会長は「これまで生活に密着した諸課題に取り組んで参りましたが、この50年にわたる歩みをスタートラインに、一層の発展と安全で安心のできる生活を求め、活動を進めて参ります」とご挨拶されました。

又、北海道消費者協会の矢嶋収専務理事の講演では「輝く未来への約束～協会の活動を次世代へ」と題し、この50年で社会はどう変わったか、私たちは何を学んだのか、これからの50年のために私たちは何をなすべきか・・・と解り易くお話され出席者からとても良いお話だったと好評でした。

祝賀会では民舞やダンスが披露され抽選会等もあり、式典は厳かに講演会は有意義にそして祝賀会は楽しく・・・と とても印象に残る50周年記念の1日でした。



感謝状の贈呈



講演は矢嶋収 氏



山口市長・坪井会長と

理事会で新年会を開催しました

事務局

去る1月20日(火) 協会事務所に於いて理事会を開催し終了後、新年会を開催しました。出席者は11名、ちょっぴり淋しい人数でしたが奮発したお弁当と理事さんからの差し入れの「あんかけ焼きそば」「おいしい漬物」等をいただき乍ら和気あいあいの中で、楽しいひとときを過ごしました。



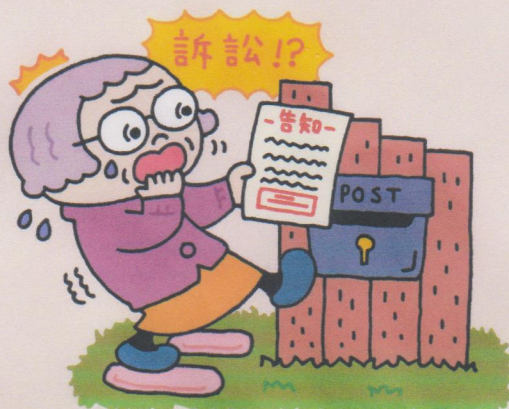
相談室だより



困ったときはご相談ください
(平日10時～16時45分)
電話 0123-32-8191

見守り 新鮮情報

「総合消費料金に関する**訴訟最終告知**」という**ハガキ**が届いた。**訴訟**や**差し押さえ**などと書かれており、**怖くなって**ハガキに書いてあった電話番号に**連絡**したところ、「あなたは買った物の**代金を支払っていないため、企業から訴えられている**。弁護士に確認したが取り下げに間に合わないので、**示談金として10万円**をコンビニで支払うように」と言われた。**全く身に覚えがないのに支払わなければならないのか。**
(60歳代 女性)



相談急増 ハガキによる架空請求

発行：独立行政法人国民生活センター 本文イラスト：黒崎 玄

<平成29年度恵庭市消費生活相談室 相談受付件数>

29年12月 37 件 30年1月 37 件



当相談室にも架空請求ハガキの相談が多くありましたが、12月中旬から約1ヶ月ピタッと止んでいました。しかし、1月中旬になると再び出回りだし、12月、1月とも相談件数の約半分を占めました。

道では、架空請求ハガキの差出人である「法務省管轄支局民事訴訟管理センター」と「一般社団法人日本著作権保護協会」を不当請求事業者と認定して公表していますが、現在は違う名称のハガキが送られてきており、さらに、文面に目隠しシールを張って、より本物ぼくしたものの出回っています。

2月6日には、ハガキの番号に電話したところ「取り下げるためには弁護士費用が必要」などと言われ1600万円を支払ってしまったとの新聞報道がありました。皆さん騙されないよう気をつけましょう。

● ハガキによる架空請求に関する相談が増加しています。

● 行政機関を装い、「未納料金の訴訟最終告知」等と書かれたハガキが自宅に届き、文面に「訴訟を起こす」「差し押さえ」などと法律用語を使って不安をあり、ハガキに記載のある連絡先に電話をかけさせようとするものです。連絡をするとお金を請求されたり、電話番号等の個人情報を知られてしまったりするケースもあります。

● このようなハガキが届いても、決して連絡してはいけません。

● 少しでも不安に思ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください。(消費者ホットライン188)

ひとこと助言

架空請求は無視!



見守るくん

平成30年度 定期総会のご案内

平成30年度定期総会を下記の日程で開催致します。
時節柄ご多忙の事と思いますが、会員の皆様には是非ご出席くださいますようご案内申し上げます。

日 時 4月26日（木） 午前10：00～12：00
場 所 恵庭市民会館 2階 大会議室

※平成30年度新会員を募集しております。

友人・知人を会員にお誘いください。消費者協会の会員になったら、楽しい催し物や新しい出会い・情報等身近なところにきっと新しい発見と成長があるはず！

29年度の活動の様子



日帰り研修旅行



出前講座



中学校給食試食会



恵庭消費生活展



連絡・問い合わせ 電話32-8193まで



お米料理講習会

協会の動き

（12月～1月）

12/ 4(月)	燃料価格調査	1/ 5(金)	燃料価格調査
12/ 6(水)	石けん仕上げ作業	1/16(火)	新年会・第10回理事会
12/20(水)	広報部・会報誌作成発行	1/31(水)	千歳消費者協会50周年記念式典・講演会
12/21(木)	協会事務所大掃除		
〃	第9回理事会		

市内燃料価格

（税込1リットル/円）

調査年月日	灯 油 9店舗			ガ ソ リ ン 9店舗		
	高 値	安 値	平 均	高 値	安 値	平 均
H30年1月	87.0	83.0	85.3	142.0	138.0	140.6
H30年2月	90.0	85.0	87.9	146.0	145.0	145.8